

市政トピックス

市議会6月定例会

議事課 庶務係 (☎95)0137)

市政に関する諸案件が審議されますので、ぜひ傍聴にお越しください。
▼本会議(傍聴席28席)
各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

▼委員会

議案の内容を詳しく審議します。

▼陳情・請願の提出締切日

5月24日(木) 午後5時

▼キャッチによる市議会放映

▼放映予定日

○6月12日(火)放映

一般質問(6月7日分)

○6月13日(水)放映

一般質問(6月8日分)

○6月15日(金)放映

一般質問(6月11日分)

市議会6月定例会日程(午前10時開会)

期日	会議名等
6月4日(月)	本会議(開会・提案説明)
7日(木)	本会議(一般質問)
8日(金)	本会議(一般質問)
11日(月)	本会議(一般質問)
13日(水)	本会議(質疑) 予算・決算委員会
15日(金)	企画文教委員会 予算・決算委員会分科会
18日(月)	市民福祉委員会 予算・決算委員会分科会
19日(火)	建設水道委員会 予算・決算委員会分科会
20日(水)	予算・決算委員会分科会(予備日)
22日(金)	予算・決算委員会
26日(火)	議会運営委員会
27日(水)	本会議(討論・採決・閉会)

▼放映時間
午後6時から議会終了まで
▼放映チャンネル
デジタル11チャンネル

人権擁護委員にご相談ください

協働推進課 協働人権係

(☎95)0144)

「人権擁護委員」とは、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権について理解のある人を、市議会の意見を聞き、市長の推薦により、法務大臣が委嘱をしています。
全国の市町村に配置されていて、常に自由人権思想の普及高揚に努めるとともに、国民の基本的人権が侵されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その

救済のため、速やかに適切な処置をとることが使命とされています。
○市内では次のみなさんが人権擁護委員に委嘱されています。(敬称略)



氏名	担当学区	氏名	担当学区
加藤 勝男	知立西小学校	植 羅 貴子	知立小学校
高 木 誠	ハツ田小学校	吉 川 洋子	知立南小学校
宮 地 秀明	猿 渡 小学校	高 木 洋子	知立東小学校
林 司 郎	来迎寺小学校	加 藤 浩一	知立小学校

もし、次のようなことがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。
(1)公務員から不当な圧迫や処置を受けたとき
(2)生活上、営業上の自由や安全が犯されたとき
(3)町内で差別待遇を受けたとき
(4)児童虐待、セクハラ等
(5)生活環境に対する侵害(騒音、悪臭、汚水、ばい煙等)
(6)その他憲法の保障している基本的人権を侵害されたとき

毎月第1・第3火曜日の午後1時～4時に福祉の里ハツ田内の相談室で相談を行っているほか、名古屋法律局刈谷支局(☎(21)0086)でも人権問題についての相談に応じています。相談は無料で秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

また、「人権擁護委員の日」にちなみ、特設人権相談所を開設します。

▼とき 6月1日(金) 午後1時～4時

▼ところ 福祉の里ハツ田 相談室

考えよう!たばこの害

5月31日は世界禁煙デーです

保健センター (☎82)8211)

愛煙家の皆さんは、タバコが体に悪いことはよく分かっているが、禁煙は「難しい」「できない」と思っています。禁煙の方法は日々新しくなっています。市のホームページに近隣の禁煙外来について掲載しています。ぜひご覧ください。

また、保健センターでは、妊婦さんやお子さんを持つ家族向けの禁煙に関するリーフレットを作成しました。受動喫煙は子どもの成長発達に大きな影響があります。保健センターで配布していますので、興味のある人はお問合せください。ぜひ、家族のために禁煙をしませんか?



水防訓練を実施します

安心安全課 防災係 ☎(95)0160

今年の訓練は、局地的大雨がこの地域を直撃し逢妻川に氾濫の危険があるという想定で実施します。

逢妻川周辺を中心に広報活動および避難誘導等を行う際に、同報無線による放送や、広報車および消防団によるスピーカーを使用した広報活動が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、関係自主防災会と公民館を避難所として開設し、逢妻川右岸堤で土のう工法を実施します。いざという時に備えるためにも、市民の皆さんの参加をお待ちしています。

▼とき 5月27日(日) 午前7時45分～11時45分頃

▼ところ 逢妻川右岸堤(逢妻町)およびその周辺

医療機関による胃がん、大腸がん、肺がん、結核、乳がん、子宮頸がん検診が始まります

▼実施期間

〔胃・大腸・肺・結核〕
6月1日(金)～10月31日(水)
〔乳・子宮〕 6月1日(金)～平成31年2月28日(木)

▼実施医療機関 下表のとおり

▼対象

〔胃がん・大腸がん検診〕
40歳以上の市民
〔肺がん検診〕
40歳以上74歳以下の市民
〔結核検診〕
75歳以上の市民
〔乳がん検診〕
30歳以上の女性市民
〔子宮頸がん検診〕
20歳以上の女性市民

※いずれも年度末(平成31年3月31日)の年齢

◎知立市特定健康診査対象の人は、胃、大腸、肺がん、結核検診に限り同時受診も可能です。

◎検診受診日に知立市に住民登録のある人が受診できます。

◎同項目の知立市が行う検診の受診は年に一回しか受診できません。

◎がんの予防・早期発見を目的とした一次検診のため、自覚症状のある人、医療機関管理中の人は主治医にご相談ください。

▼費用

胃がん検診 2千800円
大腸がん検診 500円
肺がん、結核検診 無料(喀痰検査(該当者のみ) 300円)
乳がん検診 1千200円
子宮頸がん検診 1千200円

▼検診料免除について

70歳以上の人(平成30年度)、障害医療費受給者およびその同程度の障がいを持つ人(医療費受給者証の提示が必要)、市民税非課税

税世帯および生活保護法による被保護世帯に属する人(事前に保健センターに要申請)は免除になります。

▼申込み 検診実施期間中に直接医療機関へ予約してください。

▼問合せ 保健センター ☎(82)8211



実施医療機関	電話番号	胃	大腸	肺	結核	乳	子宮
あいちハートクリニック	91-5810		●	●	●		
秋田病院	81-2763	●	●	●	●		
いわせ外科クリニック	81-3605	●	●	●	●		
大岩内科クリニック	85-1177		●	●	●		
大山クリニック	82-0106	●	●	●	●		
おがわ内科・循環器科	81-7011		●		●		
かみやクリニック	81-0052	●	●	●	●		
栄クリニック	81-0067		●		●		
新林内科医院	82-2616	●	●	●	●		
竹内クリニック	83-0002		●	●	●		
知立クリニック	82-1367		●	●	●		
知立団地中央診療所	81-3405		●	●	●		
富士病院	85-1000	●	●	●	●		
松井医院内科・胃腸科	81-0005	●	●	●	●		
水野内科クリニック	82-8200	●	●	●	●		
宮谷クリニック・小児科	81-0338		●		●		
セントレディースクリニック ※1	81-0070						●
三河乳がんクリニック ※2	77-5211					●	

※1 水曜日以外の平日午前中に直接お問合せください。

※2 平日午前10時～午後4時に直接お問合せください。

がん検診無料クーポン券を
配布します

保健センター
(☎8211)

国のがん検診受診率の目標は50%です。しかし、知立市のがん検診受診率は10〜20%前後(平成28年度)とまだまだ低い状況です。

そのため、国の方針に基づき一定の条件と年齢の人に対する「がん検診無料クーポン券」を配布します。

(5月下旬発送予定)

ご自分とご家族のために、がんを早期発見することが大切です

▼対象者

〔子宮頸がん検診〕平成9年4月2日〜平成10年4月1日生まれの女性

〔乳がん検診〕昭和52年4月2日〜昭和53年4月1日生まれの女性

※平成30年4月20日以降に他市から転入した人は今回送付されませんのでお問合せください。

国民年金加入の手続き
(第3号被保険者の人へ)

国保医療課 国保年金係

刈谷年金事務所
(☎950123)
(☎212110)

厚生年金保険に加入している被保険者に扶養される20歳以上60歳未満の配偶者は、被保険者が退職等をすると国民年金の第3号被保険者から外れます。忘れずに1号の加入の手続きを市役所でしてください。

届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合がありますので、忘れずに届出をしましょう。

▼手続きに必要なもの

厚生年金の資格喪失日の分かるもの(資格喪失証明書等)、印鑑、年金手帳

シニアのスマートフォン講座

これからスマートフォンのご購入をお考えの人、すでに持っているがいまひとつ使い方がわからないという人に分かりやすく基本から使い方をご説明します。簡単に使える教材で、誰でもインターネットを体験できます。



安全・安心に使っていただくため、アプリの正しいダウンロード方法や災害時に役立つ情報もご紹介します。

▶とき 6月8日(金) 午後1時30分〜3時30分

▶ところ 老人福祉センター

▶講師 KDDI スマホ・ケータイ安全教室認定講師

▶対象 60歳以上の市民

▶定員 15人(先着順)

▶費用 無料

▶その他 Android(アンドロイド)スマートフォンを一人1台お貸しします。

▶申込み・問合せ 5月16日(水)〜31日(木)に電話または窓口で老人福祉センター(☎55-1804)へお申込みください。



6月から特定健診・後期高齢者健診が始まります

生活習慣病を早期に発見、予防、改善するための特定健診・後期高齢者健診が6月から始まります。対象者には5月下旬に受診券兼受診票を送付します。

▶対象者 今年度に40歳〜74歳になる国民健康保険被保険者および後期高齢者医療被保険者

※国保被保険者で6か月以上入院している人、施設に入所している人、妊娠中または産後1年以内の人は対象となりません。

▶受診期間 6月1日(金)〜10月31日(木)

▶持ち物 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、受診券兼受診票、健康手帳(保健センターまたは国保医療課窓口で交付しています。)

▶健診場所 市内の定められた医療機関(送付される案内をご覧ください。)

▶費用 無料(ただし、がん検診など併用して受診する場合は、特定健診・後期高齢者健診部分のみ無料となります。)

▶職場等の健診を受診された人へ 今年度に職場等が実施する健康診断を受診された場合は、市の健康管理事業に活用するため健診結果をご提供ください。情報提供用封筒や問診票などを送付しますので、国保医療課または保健センターまでご連絡ください。

▶特定健診受診促進キャンペーン 今年度も国保加入者を対象に、「国民健康保険特定健診受診促進キャンペーン」を行います。詳しくは広報6月1日号をご覧ください。

▶問合せ 国保医療課 国保年金係(☎95-0123)

国保医療課 医療係(☎95-0151)

保健センター(☎82-8211)

